

「千葉県県営住宅設置管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見

令和5年 月 日

千葉県県土整備部都市整備局住宅課県営住宅管理班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-227-7140 メールアドレス：juutak24@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

「千葉県県営住宅設置管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）」に関し、以下のとおり意見を提出します。

意見の内容